雜藝百譜 弐

山田氏

觀我百譚卷之二

第十一　日本書法中華稱揚

和朝の書法は後漢の時より稱揚せらるる
つるなり。章帝の建初年に。日本使興獻
獻萬物。興能善書。帝以爾而滑。章
帝は基書をこのみ給ひ。たびたび稱賛
せ給ふ事。他の外國にすぐれ。建初
景祐元豊の間みあるべし。武田宣傳。日本武
尊の佐々。筆迹のさま。御手ぶりぬ事
なんとかいふべし。唐人の所もとりて。海

山田家藏

ゆくかりしうえ苔むす。唐みちのく。風雅
きり。唐もろし。紀考古を宗しせり。
えを紀考み涯つもるく。長沈去唐ゝ事
ゆり。其あまりをこゝに載。
和朝の字の古ものゝ。奥州多賀古城の壺
碑み。熊ゝ碑。土記。見雲真人清
事ゝ有。其筆迹。法蓮。書操。その様仏
て字様を唐貞を。
刻ゝ壺碑墨帖の序。又碑ゝ考沈。
正ゝ壺碑ゝ古ゝ。那須の國造の碑

ゆゝとゝ。其姓名を考へゝ。ゝに字様
も佳ゆゝ。文義年号も粗ゝ。
実ゝ。見ゝ真人。書名考へ
ゝずゝ。其筆法の古意の掬
玉実ゝ。ゝ考ゝ。橘逸勢ゝ
ゝ。筆迹。禁廷寺
ゝ係ゝ。湯明。近衛殿。清家。尋上
ゝ。彼所家。
ゝ。知恢。
知恢ゝ。

所碑是年の法なきなり。先逸たるもの有と
いへども。脆りみ脆くして。世に行はれず
なりぬ。ひとり。知儀碑のみ時
古友管洲。柳京文蒲。順齋。今井文昌小と同じく
はなりて。唐法。面目碑を秘む。後朱嘆庵
乃真蹟を自刻せしく。迎衛殿構政の
洋時。奉りしなば。原始墨本晦菴真蹟八隷
字を下し。始りて其首に冠しむ。ときに絶
代の筆也とすれば。和名乃碑の原始なり事。
外のみ。ひとり。碑文。元亨書と秘とする事

かし。僅に唐くあ(く)仏しむ。世ほどい。結
ものを人金し。形ふ不。塔刻乃人物。書法の
むを以く。當時。況存する名迹を蒐輯して。
刻し。新く。文友の恵。清水氏。
董玄宰。其昌。戲鴻堂法帖を刻する中に和名の
筆迹を載せ。人名法書して。古今法書
なるべきも。本帖にして。粘良なり。

外國書　日本書

蕃書拾遺　地理部

落花

落花無地上殘枝
如今意始知仙

通陽三品

道場擅我老年新
白髮未以耐
三月春工自花施
十分紅色作勾數

七松處之右

龍陽三月上旬畫白以

拾遺感懷偶錄之

右于胡後之云以書

淮之兄毛再

拔群之筆亦應稠郊

以上二板此皇子手記綴之也

薛嗣昌

日本草書如唐人學二王筆也

晉陽張誠一嘗覧 子承毛

海東去國幾千里文物與中

州同蓋太平日久漸被之使

然耶

夷先題 楚國米芾 米芾

右行人能筆米芾とゆふ米芾が書也此

筆のよ流様とてあまたいふ何もかきまする

ま々若き時は懐素やうのものなりけれ

上をおよりて下へ三字に貴志の作を

學ぶ習ふ帰するべしと擔ふ也

三体の名をうべし楷を書事に楷

成るに通じて檀するなり習ふて見

稱しつるかし檀兵て本意なるとも挑手

書をかく枚も同し草法を知るべき人多

きし

米芾が法ならして印刻する。好帖なり。元
章書畫船中に物を載せ董其昌載
鴻臺帖入れたるなり
若し洪貫跋を加へ印記切用て子孫永保
好圖書池を印とする事は貴重なるこれ
いうべかるべき事なり。和朝人詩文にむし
三韓にて稱したる事はあれども唐にては其
さらさらなし。ばかり宋景濂を不能精暢と
云てさのみ參ぜず。又伊藤仲麿の詩を
化文苑英華中に明衡とよぶ人の

化して入れり。仲麿。李白
王維と交りし其姓名朝衡なり。明衡とよぶ
人唐の詩人なり。朝と明と字近き
故に傳寫のあやまりなるべし。
其詩も仲麿と見ゆ。中麿あるべし抹家の考へ
あるべかりの詩文。唐土の古家に稱賞して載
せられたるなり。たとへば乃美と
書刻する家帖に載て。董其昌朝人の紙書あり
其刻する家帖に載て。元賞に跋。歷代

羅山集

はゝ崇海岳（元章）の印章、筆記具、もろ〻眉
目しるし。たゞ。或人、蘇子瞻、むかし。
蘇軾を評して云。中華は石あり。和漢は書
物載らざるべし。たゞ人ぞ伊勢物語あるべし。本朝は
推量。一首の歌を添じ。たるが。三十一字なり。
奇特なり。ふがゝ。といひて。蒙昧なる言と
りつゞけ。不学なれども。踏のこゝろ。ぶ。印はなる
文さ。よ。ゝ。ざる。ゝ。解。ゝ。ゝ。
米元章云。劉涇の牧むる秘笈の中に。日本の
書。及び。日本の告示。又云。日本書上に

唐氏の雜迹字印章家。又日本書多八
歐陽詢叶。又陳眞の草書帖を得たり。同
ゝ。奇逸雜雜叶日本書と云。右のことを
見るに。奇逸なるものの書のごとくなるべし。米
海岳。元章。甚和漢の書法を稱美する事。
明白なり。
宣和書譜ゝ。日本國。康保偽告二。宣化御府藏。
和紙背。偽告。右ゝ米元書いつる示の。
劉涇の秘笈ゝあり。日本告と。同物なる。
ごとくゝ。ゝて。偽告よりは。慶重せるもの。

書史會要。元陶宗儀九成著。外域の部。

日本國。於宋景德三年。嘗有僧入貢。不通華言。善筆札。命以牘對。名寂照。號圓通大師。國中多習其書。書照頗得筆法。由海商人船。自其國遣。得國王弟與照書。稱野人善惠。又左大臣藤原道長書。又治部卿源俊英書。凡三書。皆二王之迹。而善惠章草特妙。中土紙書。出示解徒及命墨光精。左大臣乃國之上相。治部九卿之列也。曩余與其國僧古人全

字。大用若偶解。后于海陬一禪刹中。頗習華言云。彼中自有國字。僅四十有七。能通識之。便可解其音義。因素寫一遍。（當作道。或叩）以理其聯轍。成字虛。以彼中書。体寫中國詩文。雖不可讀。而筆勢從横。龍蛇飛動。儀有顛素之遺。今以其字母附於此云。

い（以又近移）　ろ（羅）　は（法平色又近排）　に（宜）

ほ（波又迫當作近婆）　へ（別平麦近奚近靴）　と（多又近馱）　ち（帝又近低）

り（梨）　ぬ（奴）　る（盧）　を（富）

わ 懐
か 揩作喉音呼
よ 与 平声
た 大 平声
れ 俠
そ 座 平声又近莎
ね 尼 縮舌呼
な 乃 平声
ら 阿賴作平声弾舌
む 謨
う 烏
ぬ 伊
の 那
ゐ 和又近窩
く 枯
や 爺作喉音呼
ま 埋
け 茄
ふ 蒲又近夫
こ 軒
ゆ 由
て 椽平声縮舌呼
あ 挨作喉音呼
さ 飾又近柴
き 欺又近其
め 乜
み 皮又近眉
し 戸又近時
ゑ 繋平声
ひ 非
も 摩
せ 蛇又近奢
す 疏又近但
（タトヘハ假如）曰天則云てん。曰地則云ち。曰山則云や

ま曰水則云みづ。曰日則云ひ。曰月則云つき。曰筆則云ふで。曰墨則云すみ。曰紙則云かみ。曰硯則云すゝり。大意不過此此知佐物ち當作つち。すゝり當作すずり。

外國より傳書を惟て。余ハ方し。

日本より傳ニ人乃ことを載

釋永傑。字本南。日本人。書宗虞永興。

釋中巽。字權中。日本人。書宗虞永興。

永興ハ虞世南なり

古書史會要ニ和國より書。十餘國を載せ

なりしかども。王右軍を学ばしむ。又二王より遡
なりしかども。又中土能書者。亦解説及と云
又筆勢縱横。能能丸。儀有顛素懷素
之遺法。稀賢世の中。能国の人。学て
かしこ。たりかも。くすしの書法をいさ中国
より取る。かしこ。に若愚の章草特妙と
ものゝ事。別て斉謙といふべし。章草。中国
にも後て。たゝ元の末。つ乃始め。宋克仲温
先を再興してだち学去。拙書人あり。和
名抄に章草。草草人も。はじめ。

愚其ものを用ゆ。法を教ふべし。若愚を
誰人と。はじめ。林家の考へ。其年
歟王たりしとも。特尋ぬべし。
知性。淳化。其和の法帖。て。章草を摹写
て。蔵め。版とし。試みを書ふ。一本
もとりたゝ。法体の図。於て。最くこさ
の法書。廣て。刻りる。寶賢堂。法帖。載
たり。柳公權。好聖意。元許と。首。書出し
たる帖。知性。逸。釈ふ。和名の字体と。一般
なり。宋元章。日本。好書。多。似歐陽詢也

いひ。又右の書史舍要に載る。古僞虞永興を宗とせしと云。素紙に和名むらさき。唐紙は墨色紫を尤とす。大儀別不比等の御筆迹も。まさに唐人紙にそなはるものなり。

第十二　碧落碑　李陽冰壞字

鋒州といふ所に。碧落碑として立たり。此碑。第文の筆。一種あり。陶九成云。陳惟玉の筆なりと。唐の時。韓王元嘉といふ人。其李刑　李刑一作李譔　と共に。其妃房氏のために立たり

たりし字数も。中に清廉なるあらはれ事も有と。古人いふ所。ありてなのづから。布置義茂。李陽冰。其研の下に臥て見る事。三月すなはちくづを内に住めるごとし。壞りて。意をうしなはんとす。そは有もしき事。世にまれなるものなり。技藝の人。法義のんなりさまの欠たるを。後人いらく。碑字祇の字ありしに。ある時。道士の来りて。寫し

侍しか。其字たちまち化して。よさう
たりとゝ又其字の中に。今の字ようを
一筆たゝぬ不あるをえて。こゝにも古と記
さしう。おとゝ古文を古くざるが
や古文あいがゝとゝ點畫ゝ多ゝ字多ゝ
あるものなりと云し
唐土にて古文ゝ俗文ゝ今の人
こゝむべしゝ博古ゝ人ゝ唐ゝ和ゝ
ゝゝ古ゝものゝしゝゝるべし。
殷周秦漢上代の碑ゝ大なゝ

後世ゝ唐の小典ゝ其製を定られ
ゝ。秦の始皇。泰山ゝ碑ゝ
九尺方面二尺餘ゝ若其時の尺古尺
ゝ。其小さき碑なるべし。但本の説。
廣川書跋ゝ考ゝ今尺ゝ
ゝ。支ゝ始皇本紀ゝ騎陽
の心ゝ。其小石なるべし。

第十三　文衡山祝支山優劣

明の國初に大沈民則。乃ち正書ハ陳白陽名淳。字道淳。号白陽山人。の草書を
なを徴く軟なるに失へり。小沈民望。の草書を
素師懐素。を学びて。筆力勁きを欠けり。
章草ハ宋克仲温を宗として。古意に乏し。
松洲の張東海。姑蘇の劉廷美。徐天全。李范菴。
祝支山。都合山の農。徐九峯などいへる名家
は書なれども正脉にあらず。衡山先生文徴明。書く
より其隷書を。専ら梁鵠を宗とし。小楷ハ
黄庭経を師とし。又聖教序を学ぶ。又深く蘭

亭叙を学ぶ。直ちに右軍に逼る。乃ち知る自趙集賢子昂。後
書家の大成なる者ハ。衡山一人也。但其應酬の
草書。大幅の物ハ。ことによりて衡山より八。支
山まさりて見ゆる事あり。支山も小楷ハ妙に臻り
たるあり。其余の法ハ譲と偏りたれども書
家の法を。繼ぐる者也。且文彭文嘉の衡山よ
及ばざる事甚しと云。
停雲館帖に徐渭文長跋あり。云。衡山先生
得右軍の正脉。大觀法眼なりと云。
又衡山の後の書ハ。王雅宜寵を第一とす

[illegible]。元。大令[illegible]みやしばらくして書[illegible]人品
[illegible]言曉[illegible]る中人。[illegible]。[illegible]
上より出しなり。
和懷云。衡山雅宜。[illegible]人[illegible]。[illegible]
書法[illegible]書[illegible]心乃[illegible]
[illegible]書譜[illegible]。一[illegible]人品[illegible]
書[illegible]人[illegible]。[illegible]
虛名[illegible]
[illegible]
小技[illegible]

和懷虛名[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

初雅乃人[illegible]
父兄[illegible]
明師[illegible]
筆法[illegible]
[illegible]
義の人[illegible]
十[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二ノ十五

あるいは、同じくまめ信心なる人あり。其者、人より人の親心をくみ、技術を養へ世渡り
を教へ、其技術を以て、其者の
つゆ、ひとつとして、父兄も、其師も、たゞ人は
ほうび利益を貪る事を念とせず、道に
ひとすじに、ひたすらに、師をたゞかうるふ
をもつて、過きたる光陰
を惜み、ひたすらに、さうに

りつゝ、ひとつの
人、ひとりにうとく、孝悌なきこと、耳
あるものもうとく、紀綱たゞしからず、情事
想ひ、ひとつの事、世俗の
見聞あるものも、我父母に孝ならず
ならざるが、ゆゑに、儒学を家として、命とす。
又、孝経を毎朝よみ、母に朱子小学
の書を、京都の儒士、伊藤が門人なる書
をよみ、ひとつの事、ひとつの
知恵、兄弟三人、ゆるすとして、命の時を

憤すれば目にもみえて居侍るとは、
何のためとも志るべからず。成長じて
は事に縁くば孝弟の助となりて事
を行ふべき物なり。学びて今にも
まこと大なる過ならずや。國禁を犯す
事をもつて刹激に浴ひて縁を
蒙り祭祀のまつりをとする事を得
は、皆父母の賜なり。まで林術の羅
をもたざる大会うかぎりて拝すべきに
俗人の気を評ずして数ふるならんや。

第十四　木魚硯在湘君像前

木の硯、古くより在り。蔣道支が木の硯なる事、怪しむ
甚しく、蔣道支ありし時、水の傍にて一の浮槎を
見て、硯に製し、形を魚に似せり。道家の符
識又錦などをもて其硯の中に金字して
甘蔵進し、後るゝに忽にしてすりおしき事の
やうにひとしきに、そを後落して人をしていはしむ
君去りて湘水にあそび、湘君の廟にまで
侍りき。二妃即湘君尭のむすめ舜の妃なり。娥皇女英の哭なり。
さ古物はゆへに帰り事あるにも依されの猶

ごとし。今や復還すべし。水の縁にいて。お
給へと見てから道支へ掬りしが。その吉旦に
水の側にありて見んわざ。鬻あさるをのこ。鯉を
得ばすなはち買て家に帰り腹を剖て見れ
ばさきに失し符璽を紙と其まゝしてあり。
実に菩薩に還さんといひけるは是なりと
さとりぬ。ここを以て御身に雷雨ありて。其屋の上に。
ある時は雲気ありとして魚を雲中に登
るを煙にいふとかざりけるをしこれ大人をして御居
の廟に詣ましに。かの木硯二元の像の御側
にあるに。非物をかゝすれ霊異あるもの也。廟
は菅廟なり。
和都の木硯なる事。古き事あるを。和陸奥
守なりし正治に播磨の國吾孫の菅廟
の古松の枝技をとりて。かの祠官。孝緒。村老。天社
也を以て。硯に作り。中院豊椀公は通躬公
をめでやうて　仙洞より台子給て御床の重器
となり給ひて。何國相府以下。二十首の詠
歌を献進して。の廟にまた納めし事あ。
今ここに。洛陽儒士三縁赤貫が仮名を記す
鈍齋と号す

載せる。ほかの所の事にあづかり知ぬ。

住吉神の自載の一本の松、百姿の里にあり。宮を拵て、今に栄へ、代々の事、兎園説宣左衛門、播州にて、同日の後なるもの、あるべしと。物あまりの事也。

今、長和のうたえさん。御家の取材なつて、又、歳月代々の。注作べきなれば。世々あり。かゝる事ども。又、世々の湘太の取名、五郎、妙松、乃、所記、見の形なり。芝居、大奇事なり。

播州曽根松詠歌、記事

播州印南郡。日笠村、曽根、松。

菅廟、村、前の古松、是、相菅公、ゆづり、植給ふ。伝、屋敷、いふ。その、氏の記、詳、て、旅、人、絵、図、に、備、れ、異境、遠土、人、いへど。乃、霊樹、と、事、ば、ふ。

こゝろ、流、や、詩、客、歌、仙、乃、好、んで、名、迹、を、ふ、ば、ふ。

勝、景、を、慕、ふ、名、を、ふ、ば、ふ。

常、ふ、も。其、名、を、あ、ら、ひ、て、これを、誘、ぜる、奇、ある、事、を、守、ど、又、い、ぬ、し、かど、やと、ふ、ば、ふ、て、羽、宮、式、記

が稲葉原孝継。邑(サト)の老翁。河野天祐。入江宗悦(イリエ)。新山道休。本庄道雅なども。常にものがたりまとへ思いで。かの松の折りて枝葉ふる葉をもあつめて。河野らの翁をかの松乃ナゴ一枝所々作りて。此初乃ハ法せさせ給ふ曼殊院法宮。良尚法親王御自筆

てて所しかた。宮げめ中さたばかりて。時の奇仙ふる。中の院の大納言通村卿。ものまを給ふ。御心を初つ清詞をよりて。赤の世のたちて世せんとしいりて辞しおはばかりつまで。奇りに志ありもせ給ひめまバ。やさしかりて。記はりて。

をりもせ給ふ。社家村老のよろこびいさんで。色ど詠歌のあり。新年ひ恨く。ものこと。に取ひてやりて。折柳し。宮かれもを迎ひ。よろべき。たちもあ。十ものうるハすこ。さわど。萬ものを。ざ。絵ずもて。法ものと。ひたる。行りに。ものもて。わるたのこと。ものを。思しやばしてうけひさ。ねこの本人を。御りまる。人をもるもなんとく。社のすこ。涙屋の上ものを。こ。ものを。作りをわ

天正の末のころ。大風ゆ折ける枝の又長さ
やそうせくらゆりて。二百三ツ。ふとさいづれも七百
さをゆりて本より枯ちをもてるとうて又百さも
あまりぬきい。新田殿ゆ果ゆらとゆ有ゆ。けづめ
りはどに。内をあづらつまて。洗などゆやりに
てそのいかぬさ津をを石ゆ。このまして。
又をちりゆんいし。仲の手枝ゆ。ゆ
人形を離付。硯ゆ又雷ゆのかくたにを。
高松と名付く。酒しゆ。持まをんゆ
ぞうゆ。本の枝ゆ。ゆこうてこわをすいす

ゆられを殺らしく名付しゆやて。
院みをを造へで。歳歳なく決なで新大酒
の作るう。奉書書くくくはん知をも。
やごとのさかくていい猪いさうゆ竹園和
府よりも月ゆ中落まで。なを道に品を引ゆう
ぶりい。御進をを七ゆ。
ありやく。二十首ゆいりゆ歌を名
院ゆ作ゆくびを行てを行ひつこれを歌を
加へ一巻とゆして。巻ををりのゆを。
御社ゆ手紙をを行ふ時ゆ二月ゆ。二月

丸太ありてに於く。秋月村光政おあきらしれ
政もみち煙そる松乃枝さ雁と并たく於
於まで此本の名もひろまる事。千家の後
までも流青あまた備りぬれど。
御神もいとげのうぶろこぶせ此月さらんれ
此ば有るさわざこの
御神のやかし八日笠の浦をひかそる山がゆ
よませ給ひむるえたのうぶ太宰於遷（セン）にて
やさしひ給ひ於時とやかの本此枝の於
見まれが猶二のありぞかぞ此於一所は硯乃

名国に雕（まく）く文於ん於まいらせ。てをすこしちらさ
されど文硯より於御府り於巻雕流をて帝
賀に贈るに帝賞これ於を深山源公（松平紀伊守信庸。時に老中。）
於五十乃賀にて上聞さし持に於乃切り二すき
譜ば入に寺だりをおそらしばこれも猶を
だされあるどもて。いさら見たる於をそえりて
秀令さし。本於波の婦さいは於へて。於のかり
みて文これを賂し。を御家の宝とのせし。
高かんこ於そるも。まるよろこはかるぞや。帝賞
ちしごろば人に系りかきはまでこの事義

はべりぬべし。まことに世の上人の稱
ぜられ給ふ。世の人はべりぬべし。
さぶらひ書はべりて。たとへるべきうつ。罪なき
ものにぞ。なるべきもあるべかめり。ゆゑ
えてぞ。あるべかめる。いとみぐるしく。
ものしきはべりぬべし。後のかたくなる筆とは書
つるべき人なし。筆もやはんとぞ。あるべかめ
ばべし。

正徳六年中宮月廿五日　洛陽三輪春賢筆記

初唐と春屋と。学友なりぬべしと見の多くを。
天下の事ならずとも。なほ世サ方ならぬ
世捨人の跡なれば。寫して見む

第十五　晉惠悲禪師擲筆堂

唐の惠悲禪師。硯石山にかくれて。涅槃經の
疏記を作り。御記したりけれど。筆を独
へ。疏義理に帰とて。筆
空に駐まりて。擲上げたりけれど。筆空に入て。

次ぎにそうぎ。後人此を撰筆者と名付奇異なる事なりと。

第十六　筆類古人学書觚板

上古紙なきを以て簡に書たりし。廣澤漆をもて。方策に書る事を。細字にしるすこと。

とり。生後墨を生じても。書を早くかく觚とつかふものは書こゝろよし。大事出流り。

孔子削觚の志有。念。觚不成。故曰觚不觚。ヒ

故。觚或。觚小器耳。心不専一。尚不時成。況於大事。觚木簡也。又史游急就章。急就奇觚異衆異。注曰觚者。六面八面皆可書觚也。後也。書稜角也。とあり。

傳曰。子山の時書を学ひ。觚を素て作りて曰く。丈夫。功を絶域に立。ぐんぐ生涯。

張騫の事を。匈奴より使を斬。又樓蘭王の首を斬て。義渠屋を封ぜらるゝ也。

唐書。太宗。馬上にして。簡板をとりて。書を学ばせ

しなり。

和朝にても、多羅板にして、小板は紙をまきて、古
手にのりて、習ふ事。舟橋家・如儀の流なり。
古風をたづしたるべし。されども、紙にて稽古する事、
かの国又天竺にも、もとは、蘭にて書ぶべ
しとぞ。法花経抄に、爾時太子、所初執筆時、家妨
牛頭栴檀作板、書板、純用七寶、莊嚴四緣、以種
種殊特妙香、塗其背上、執持至於毘耆耶
多羅所閣崛山、而作是言、尊者阿難、教我
何書云々。かくのごとくなるべし。古代の筆法
なり。

知恒云。中國の神書を、梵語は、摩那書
少云又等轉書也。伽那、跋多書と云。
和朝は梵語を用ゆる事、なかなかに有。天竺
にて、中國の神書、摩那、しるべ
き例なり。和朝にて、中國の二書を
まなびたるは、僧家より起りたる
ものなり。儒家より、和歌をも
よむなり。梵語を用ゆる例もあれど
今真名假名と書べ。和語のあて字
にて、萬葉書ぶべし。

第十七　宋楊公錢岡慶敏捷

明の宋楊公億は才思敏捷にして。能書なり。
[illegible]。其人筆を求むる者。門に充てり。人
迫り求むる付ゆえ。人をして其毫穎をとらん
筆を筆して。一揮ともに文思湧出して字法。
[illegible]。[illegible]
文章とぐ[illegible]。
又[illegible]岡慶字は孔周。野[illegible]と号す。小吳[illegible]。錢氏の業方。
文[illegible]の子。文素の妻女なり。[illegible]して。幼科の人。[illegible]用[illegible]
[illegible]。尺牘[illegible]。[illegible]

一行数字。矢口信[illegible]にて。燥[illegible]して。硯を[illegible]
棟[illegible]ごとくなりしとぞ。其人品を[illegible]て言く。
[illegible]る人なりしとや。

岡慶ある時。文衡山を訪く。石湖の[illegible]
[illegible]山舟をやとひて。出[illegible]。[illegible]
あるぶ人。[illegible]山舟[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。一枝女をよびて。舟中[illegible]
[illegible]して。舟を出して。[illegible]
衡山質朴の人[illegible]。[illegible]
岡慶舟人[illegible]。[illegible]

衡山せんくさかくしやせんがくやしおりひく。一冊
をおしより同しき。平生さハ冬て潔白は
このむ事倪雲林米元章にもおとらぬ
癖ありけるが。衡山もおりひ其草
紙をてむむものきやえんの拭ったをぬぐひて振ひけるを
身気わるしと思ひて同じく大におさいへりそ
ぎ身をきよめて衡山を餞く帰し
するとぞ。是ハとあるきうなひろまりてくれこく流ありと書のせたり。

第十八　唐玄宗御墨上道士

玄宗皇帝於御墨に龍香剤と称せる時
御墨の上に蠅の大さしなる道士あり。坐ぞいは
ゆる帝御覧して叱し給へば。すなはち萬歳
と呼奉りて申やう。臣ハ墨の精使
者なりとてたちまちうせにけりとぞ。陶穀が
事と云書にみえたりや。あやしき事なり。是を
より天宝遺事などいふ類の書にのせてかやう
の奇怪のこと甚多し。
和漢よりくりいせにさのぎ出来るんとくそつ奇怪事

又、まことのなりと。古賢いへり。

第十九　伊勢源氏雫濁墨

伊勢物語

行水に、ながるゝもみぢ、かけとめぬ。人を恋ひ、
なりぬべし。秋の方、葉集め。水の上、数かくこゝさ
我恋は。妹にあいむとて。しらぬ。ひとつ。
思ひてよりなん。真名文を。涅槃経。色身
無常。命を不住。必電光。暴水幻炎。示め。画水隨

画隨合（ヱヲクハ）

おもはせり。水まゝ。ながれ。ゆく事。必しも。筆墨にて。かく
あらず。水にて。水にて。水にて。水にて。水にて。水にて。水にて。
はてる事。なし。
花やうくあきらかなるかぜに。（清宮）女ゝとうり。お汲。
さうづきめさゝにて。考をかまへ。いづこ。
てはまだ。
かち人の。ふねぬきぬ。えあ。
とうすて。赤ハかし。その君。ちさに。はいまつ
めらまみして。考めを。ちさぐ。

まくらあり。枕草子に笑をこそなし
とて。あらわるをもいわの風くこそなし
はいまゝ。松明。注ハ續松と書り。
松を續くとも。すれば名や。常に續ハ
まつといふ。たとつと。之書通ぜり。こゝまゝ
燒松。燒て。通じたるか。書つぐを。繼なるべし。
付て。ハなるべ。つい松ともみを。歳なり。
知法師。上方句を。齋宮物語に。書たるとハ。
墨なるべし。下の句を。五中ねの書るは。
炭なるべし。よるとゝ。すこ。ハ。ろこ

なるべし。也。不孝言通ど。かゝる。沢墨なるもの。
かぎりてすこしひらゝ。ハあ。ぶ。物のそまる
はゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。墨も。同
しくすこし。刑部なるべし。是。慣用ける。
書記。後賢を待。又長門の偏也。
墨の和刑を。諭麿なり。諭麿ハ。唐音とこ
に。道しとも。長門ハ。産。唐音とゝ
て。和刑を。ゝ。ゝ。ゝ。信用しハ。
諭麿を。地の名。漢の時墨を出せり。
源氏物語。梅がえの巻に。いかゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ハ

ハ清ものゝ世にいるをのうに拾ふ。たゞひ
ばらしつゝ。そのうちみ筆法の事。
あしきを文字。高麗紙。厚紙。などの事も
を書く
和漢ゆりて。和漢雲泥なれ共。基本は
しくだやうにかゝるべし。
又ゆりて。梅の枝ぬいて。ちくさ
紫紙（シシ）を筆法をもうくさわり字をかく
おくりゝ（式部）し別に詳也。

第二十　中國古今碑帖大數

或書ハ中に。古人の碑帖考したる。上代より明
朝までの碑刻の名を出す。

周碑四（其碑の名所者しるし名。墨こゝ十法 倣い。）　漢碑九十四　魏碑十一
秦碑九　晉碑十二　宋齊梁陳碑六
吳碑五　隋碑三十　唐碑一百九十七
後魏齊周碑五十　唐碑六　唐銘七
唐頌五十七　唐記十　唐佛家碑一百
唐誌十九

唐佛銘三十二　唐佛記二十七　唐道祠廣八十七

宮宇三十八　山水五十六　題名二十七

萩文一百一十七　傳摹五十一　宋碑法帖附九十二

元碑法帖附四十四　明朝法帖附一百一十九

[illegible]

幾得[illegible]

[illegible]

[illegible]

文[illegible]

見[illegible]

第二十一　元英宗清康熙天才

元の英宗の御書[illegible]

上の墨法の音の[illegible]

帝の[illegible]勅の老の[illegible]

心の十字の[illegible]

[illegible]

無[illegible]

今清國の先帝康熙の御筆の墨本を見

なりし事あるとぞ。又南海普陀山の観音の御
しるしとて。立させ給ひし碑落を。ホーケ
迦さこ後漢しまるもらに湖山道歌みを
ひいろくえしうるさいめ天文間のよう男
事ともなるあり。

康熙の時厳子脩對して侍へ侍ハ
日月燈。江海油。風雷鼓板。天地人一大戲場。元
舜旦湯武末。操莽丑淨。古今奈許多脇色。

江山主人

かやうに事しとや。旦。末。丑。淨。脇色。戲場の

役者は事なり。雜字は新の書。詳なり。
康熙を達敵あるを帝と申へし。

第二十三　天竺高麗尊崇趙書

趙松雪は事は畫名遠く天竺にもすぐれたり。
明信数方里は越年来て。其書をもとめて其
國あり。名りて。寶とせらるる。本傳はなくそう。
知恩は天竺を。禮をなれば。中華の真物を。
寶とせまじとて。天代の事也。

遅遅たりか。又天の國も。中古以来。中國も
同じ文字を書き。若書を学ぶとする
事。数度なりしかども。李齊賢といふ者。主國王
三韓より来。文書の官に授く。元の部にいたり。趙孟頫を師とす。書を
学ぶ。中國の帰りてより。其國人ひとしく趙法
を宗とす。和韓の書。趙体多し。和韓
兼能なる。寫字官も。皆趙を学ぶ也
てこそ。
和韓。本は民の世となりて。景泰の時。亟懈堂法

也。いふ人趙子昂より書法を欲の序。代々伝る海
東名迹に載せり。其文の言。世宗莊憲王
朝法を愛して。法を欲を石に刻まむ。
まどゝも四方に學ぶ者を得ず。
安道の觀察使鄭而漢といふ者。密鄭の人
に。書法を学ばしめ。学ひ得て亟懈堂
にて石に彫て。
彫終りて序。和韓本に。
あり。其製制度。
知ぬ。曾亟懈堂の序を。双鉤して藏む。若本を

つくゑを附刻せんとす故に老德こゝに始つるなり。
又劉玄子。明人。法帖の解異をつくす。彼中書集多中
國所無者共。帖解は中國にもなきさまなる書籍なれはなり。且利本精良
なる字を不倣趙文敏子昂。情為倭奴殺戮。玉圃
之間往々以書幅拭穢糞典籍大厄也。因月不思
見毎命部卒聚而焚之。語云。
知恥はなしてり。第唐の義は。我國の士卒。
さやうの物語をやこはんはもしらず
なり。帖解の書籍のはなしは家に定論
養安院はかはなし。豊臣太閤なるやに今也

拾四付。養安院法印。何作ちに字を寄相
渡海の時。中さまり折句をつくり法ゆゑ向
て異國の唐物。何をもとめこゝに始らんとす
かゞ。未聞書籍をもとめるべしと仰せられ
凱旋の時。宗庫に書を。毎月つゝ始
ゆゑ。初は今より國郷法印に記録して。
をくる事。數十年なるべし。毎年其藏書を
又作しがいつもくく解ゆなる書籍にて。
唐朝鮮の書なり。三史六子の類にて揚
ゝあり。惜しかな。十年前の災に遭

濃（十六）ゆるし給ふ。

若才あり。絵畫をよくす。初は其筆法を中書久しく日齋に仕へて平蘆と號す。其後ちう[illegible]書法しるす。去年世を去る人ふかし。

第二十三　李重光張體顫製等勢

南唐主李后主。名煜。字重光。顫製等筆とも書法妙。ゆゑに筆之金落刀法とも稱す。又元氏法帖字を屬す。隸書に秀し。又時に

金鏡刀法をひく。顫製の勢とも。妙なる筆法を加へ給ふ。

和歌は小野道風。たゆまく法あり。弘法を謝しゆへ。妙なる出をりとい[illegible]。俗海のこと。

知度云。元氏李雲菴傳光。ともに。此源あり。

李后主。撥鐵法を傳へ給ふ人なり。

第二十四　右軍筆陣圖為偽作

右軍筆陣の圖自作筆とかゝれしは
偽作にして公冶長章も偽作なり文
言尤偽作なりしに不用其文は見業嶽と以
事有類之者小林博士の文章二篇
子孫は西方とし有其言尤偽作にして信し
云知恥（ヂト）めらるもの眼（ガン）あさうにして
いまだ世に偽りなるべし唐生にても枝葉の
みにて学ぶべき筆法なし
する事と思へり内閣文庫所蔵迷

仙秘伝なる者を見るに皆書譜法士訓一時
の利を求むるの作にして信ずべ
印譜の事一家言なり
とりむべきのみあり
一説筆陣の圖は羊欣の作なり唐書藝
李煜即位重光是に言伝繫く又先生書
たまひしなる紙の時みづから陝西（セイ）にて
石に刻して世に弘まると云
王元美いはく筆陣の圖は白雲先生義之
の筆法を授とも

志す。又筆迹も傳ひて。傳記もなり。藝術
なりと。警告を後言(ゴト)たり。自書といふべき
事なるべしとなり。

第二十五　趙吳興多代筆贋筆

元の趙吳興(オキヨ)は。書画共に。代筆(ヨリフデ)と。贋筆(ニセフデ)とを。
多く。代筆(ヨリフデ)といふなり。唐志で。自書を求
むる者は。責(セメ)ぬさぐ。なるべしとなり。

親公事。も。有まじき事なり。
和歌も。たまくあるといふべきこと
なん。
明の命和。字文中。陳芝麓。趙子昂。張学士。
髯(ヒゲ)鄰(ヒロ)たるべしかど。好事好奇。趙公は源義
を（歌藏八者八法師の文字なり。八世三云名印なり。）見しく。真を知ること
能はず。今世に稱する書。如何くいと
多くもの。ぱ。多くは。みな。贋
の世也。和歌もまた。唐宋法度
なるべし。唐宋世の用し。西北に

[illegible]紙の紙八束[illegible]
王右軍より書[illegible]
贋物[illegible]

第二十六　右軍太令橘梨三百
唐摹より右軍帖の末に一帖あり。是摹橘
三百顆霜未降未の字得とあり。此帖名
物なり。人皆宝[illegible]伝[illegible]摹恩物の
[illegible]書後欄三百顆泥庭更待洞林[illegible]

[illegible]
橘を右軍書後果と称[illegible]。此帖の名高
如[illegible]又河庭[illegible]
王獻之送梨帖あり云今送梨三百顆
雪未結住と。
知悟云王氏[illegible]。橘梨[illegible]三百顆[illegible]
送りて書[illegible]
[illegible]て寄[illegible]

第二十七　晉帖孫字不要深論

薛佑鄭が晉帖孫字を論ずる語ありて。右軍墳を奪と書き。
墳ハ墳の俗字にて。煙と燒と。ともに。煙とう燒とう義なり云。深く論ずるに足ず。
南宮。元章。筆。筆。いく差し。詩ゆ云。何必識難字。
章若笑揚雄。自古寫字人。用字或不通。
要ずく皆一藏。不當問拙工。意是義自之。
放筆一藏空。とゆ。今は人字を寫す毎
に。點檢とゆめだ。字は寫を見て。他人を
やうにおりして。人を誹謗し。又晉唐は出賞
も。正字をたずねて。妄は書かしはりて。妄

すべきや。知ぬも。少年は時。さはりへ。孔事を
ゆ。未練のゆゆ。
知ぬはりて。俗字をいふ。おほく。筆
法ゆうとき人。又は古へを好む癖あるて。
國朝なる人へゆ。ゆる事へ。宋の時。銳鶴山。歐
陽永叔。司馬光。元の時。吳仲廬。長直
丹用家法て。結體し。加ゆ成一家書や。
自ゆも。伝ゆ。ゆ時。趙莊渠。ゆ
筆子。徐霞客。はゆ。ゆ。京五書。韓愈。
編集ゆ。知。又。ゆ。吳仲廬。ゆ

古文辨しるしたる。方能をまぬる事。
莊集といへども。水書は。三點を用ひざる
事。ほぼ日月乃子と。国かゝと。古法いづ
くよりあらやと。孟子又如しかも。此論定な
るべし。清の方密之が通雅に。書精經
打事を論じて。造祔附理を評して更な
りといふ。此説も誹議せし人多し。
此書を過事莊集を宗とし。孔を非
人倫を毀すせばくして名を好む害や
明好末に揚雄といふ人。尚文尚書釋文をよ

ろこび。常に書訓。書柬。刺字名札
みな。古文を用ひて。わむ。僚友よりも事あご
ハ沢して。特て怪人とだいいふる。如張云。
唐土さへかくなれば。和国もそのことに年
用のこのごとなるべし。真東に倍字よりて。孫子
百家。古文の名理ぬも。ひとゆる事なし。
但古文六書の義を。高古の学をもあれど。廣を
ひろくさらに事ハ真人みる。

第二十八　張東海笑却索書紙

松江の張東海。安南より来りしなる。狂草尤妙なり。郡に在る時。布政官名。某来て。覲
するに。帰一選び識して。某に。東海の
草書を索めんと。いとくに。京兆の名人。
よりてこれを。公却て笑て。こうなさめて。
曰。吾が知る。侯をうるなりと。公四紙を書して。
其清を塞。侯喜て其中に。詩を書して。居
士あり。山の名。狂僧より人を。者を。
知恢 新字を重字。この山をして。求て

人を求めて。其中に。詩を書して。居士
多くあり。狂僧の時。唐州より。百騎を
求めて。来て。牛馬を。却
侍りて。侍。さのを。恢。
人を。生て。
騎。長。
帽を。
人。
東海より。草書。

草書法と云ふ。昭代名筆と云ふ石刻あり。米海
八小行書を載せ。其中に八刻あり。詹秉。跋
を加へ云ふ。人皆趙南安即赤海狂草看来
不免塵氣。然小行頗有韻耳。
知慎云。清雅無比。南路雅有。正法眼
ずに又群書あり。第屏風に書せる
さまあり。正体なる風なり。

第二十九　米海嶽買得名書畫
米元章。蘇州の在り。時衣冠の家。官人の事。

歳荒の時。山年を云ふ。又節迫る時。晦月を云ふ。年
老る婦駒。もののあさ人京にて書畫を攜へ
賣り出せる事を元章聞きて名書畫
を求ぶるとぞ。
知性ありて世の中にあり。唐土の書
よりも今和朝中に日本にあり。米芾。乾
名書畫を求ぶる事。船に滿
しぬ。又後に船に流出る。
後人みな寶とす。古今一撰なり。東坡の
寶繪堂の記。実と達人の眼に叶ひ

開きたるものなるべし。

第三十　黄華雙手道生左手

黄華とつる人、幾りかに筆ひとり二ツ腦み
字を書きるに、てを草、一八楷眞、をのく書
分すること、奇異なる事なり。
又昔の豊後生、名は坊、富士、歸を、左手筆を
ゆるしあり。たゆまずして、書をうつすに、左文字よみ
書をいとうるやうに、定。

知恩寺に、隱人、覺後座、淫祠の時、おく
もつて、地爐中に落て、たゆまずして、字を書
皆義正なり。十三年すべて字を書事
なりしが、知恩寺の書を見て、学び、畫
たりして、人に見せ、代を代りて、
数代、代々法師、中の三四人、結手
して、大字方丈、六人、細字、幅頭、ことなり
佳妙、法師、なりて、中、字、求
ひる事、なりぬ。

第三十一　李西涯歳紙大字

李東陽字賓之。茶陵の人也。學を好みて能く大字を作る。常に畫を人方に乞みて法度とす。暴に紙筆を作りて書し、却て龍鳳龜麟の如き數十字を書す。帝大に悅ばしめて、市井賣の小民と雖ども、皆小物を賜りて、進士及第の後は官少師東部尚書華蓋殿の

大學士を經、陞仕して七年にして卒す。太師を贈、文忠と謚す。名高き人、西涯先生と號す。

知悟。西涯は石本。江干行數百字を澂鴻して收む。筆法甚精密なり。世人どもこれを方正を失はざる一種なり。

徐髯仙字は仁。名霖。九峯。大書を好みて名を顯はす。

洪鍾字は秉和。澤州。能く大字を憲宗に書す。

志見は和。聖壽無疆の字を書す。壽。

漢中字は席上にして書事ある所なり。

帝感しまして。帝して。内侍をして。凡を
舁（カキ）。其上に書して。送（おく）る。一揮（キ）
して就（ナし）て。帝大に賞し給ひけり。

第三十二　大嘗會殿新御屏字

大嘗會の時。齋場（インバ）殿の新御屏風に。
彩色。行成大納言に。御屏風に書進す
べき。旨。華公。一條殿に。申給ひて。書進す
べき。旨。行成の時。萬歳（ヨロヅ）の御屏風に。藤原中

要字書く。元子孫書上（キ）て。書て。
和歌云。　和歌部に本。有て。別の中
なりとも。漢土に書あり。吉凶あり。入す
ゆへ。大和にも。書て。初政記に明らか
祖宗帝。大學に集賢門に。領（セン）詔
希原に命。給ひて。門に。詔をとる。
たるひて。見（モン）賢を。ぬぐ。なりて。立
ごとに。殺（ギ）給ひ。博（ハク）物にして。
孔子大學。米崔門の門に。匂（ハヨ）す。故あり
まるべし。希原は。もとより。希原

又二四十四

大ごとなる。和歌未得ぬべし。小野の侍
所銀帖を看。隠書して義孝希原の撰
書方一尺ばかり千文ばかりとつくるもの。ばかりいまさ
ばかりなり。希原又希元ともあり。

第三十三　百濤使求蕭侍中書

梁ばかり侍中蕭子雲字紫霄を飛白書をなせり。
掃帚を浮に沾して辭みの方丈ばかり字をなす
しわ。暗曖悲壹として極く靡靡ありしと
寺陽ばかり寺小沙弥。任ありとて百濤の

使人建業のもとより来りて。百濤が郡守となる事
を求て毋を費せば。人をして法ばかり沙門より
しば進出く陳しかりて王子雲何事ぞ。かくて
ばかり問しかりて王子雲何事ぞ。答て曰。侍中ばかり膳
ばかり美味なる物ばかれ。遠く海のほとりにて寸
えなきわ。惟名迹を求りんとばかり申
ばかりわば子雲毋を傳く。言ばかり聞み。二千
ばかり書く。使人ばかり。百濤ばかり。倉貨数百萬を贈。
聞み帰ばかりとぞ。

第三十四　年七十に白髪を不今義

手獻之　さぶらひて敬。筆法高妙に通じ給へり。人好
事にしまいて書を習ひ、そうして白く際
さ紗として、袖を作りて着くりたり。手敬
さかさまに、袖をかれて草書正書読経を書
さうし。あれば袖の標まで。時周く成りたること
自慢して。味を合作をいとしたれば
少心の中に。たれの人の奪はうんとする
なりとぞ。ひて袖を割りて走りいてしあ

ばれば果して。たれの人通て門の戸を
引裂小うりて。ものを僅の社一つ
ばかりにて。去みうりもの人の。かりる
袋をたれ去りたる。
初世間の人。かりて。寿常ある
事なりしに。名をまた人の世に流
世すじと。其事例りて。やさし。人の
友をえらびて。文を結ばれ。たれそれに
とぐらぬ。和歌をいとうる事の
例なる代。其人の知よる事や。

祇西宮を通に、宿所として注せり。筆海に、古
得切、衣裳やしろ。字彙に、同し反切、解
典、行戒衣。又衣、裾也。

第三十五　史皇蒼頡相同殘丙日

史皇、蒼頡、相同殘丙日。
智なり。物の文字を作りしなり。古の帝王。
いまだ文字無き時、人、皇帝なりと。
れしと。古帝といふ。倍人、四目、皇

人、養兵利鄉亭とし、所みて、書を多く、
皆、かしこに、ことに、詩を投じて、祭りしと。
皇道に、又、ふるしき、
一説に、家、在馮翊郡利鄉亭南道の
傍。
又、倍衡、みな。蒼頡、
ふるして、書を、なせり。兩目に、孔、
又、古五行書に、兩寅、
未のりの年、
年。書を、なせり。倍人、代に、

和紙に書を学ぶ此人。
菅廟の霊日。延喜三年癸亥二月廿六日
しだいに知く。廿五日甲子を去る人なし。
知恢。今迄廣れく權。延喜三年二月八
丁卯。朔壬申。廿六日。酉申年わ。余類も酉
丑亥し。陰陽ゆへ。書を学ぶ人へ此稽
と心へ。菅公も。雨りみ霊ー拾遺のもと
和歌の書を学ぶ婦人も。雨をつむべきや。余
望 菅神。日ー く雨日丑亥陰陽書を
又寿 車 ゆ ど ゆ。